

## 株式会社グッドライフケア大阪 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育ての両立をはじめ、仕事と生活の調和がとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

【 1. 計画期間 】 令和3年4月1日 ~ 令和6年5月31日

【 2. 内 容 】

目標 1	産前産後休業、育児休業等に関する制度や給付金に関する周知活動の実施。
------	------------------------------------

(対策)

3年 6月～ 制度に関するパンフレットの配布などで社内周知  
以後1年に1度 制度に関するパンフレットの配布などで社内周知（制度変更など）

目標 2	就業継続や妊娠・出産・育児などを相談できる窓口を設置。
------	-----------------------------

(対策)

3年 6月～ 相談窓口の設置  
3年 7月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標 3	所定外労働の削減のための措置の実施。
------	--------------------

(対策)

4年 1月～ 定期的にシフト調整会議を行い効率的にシフトを組むことで時間外労働を削減できるようにする。  
4年 3月～ 非常勤社員の採用を推進し緩和措置を検討する。

目標 4	ワークスタイルの選択制度を運用し社員の多様な働き方ニーズに答えていく
------	------------------------------------

(対策)

3年10月～ ワークスタイルの選択制度について、対象社員に対して説明を行い、現社員の働き方についての考え方・希望等についてヒアリングを行う。  
4年1月～ ワークスタイルの選択制度の導入に対して、定期的に検討を行う。  
4年6月～ 対象社員全員に対して制度導入を行う。  
以後1年に1度 定期的に働き方の希望をヒアリングし、希望に応じて制度を適用する。